

# 郵送による転出届(転出証明書請求書)

小平市長殿

届出年月日 令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

届出の方の住所\_\_\_\_\_

氏名\_\_\_\_\_ (署名) 電話番号(\_\_\_\_ - \_\_\_\_ - \_\_\_\_\_)  
※日中必ず連絡のとれる電話番号

メールアドレス(\_\_\_\_\_ @ \_\_\_\_\_)

引っ越しの日(転出をする(した)日)		令和	年	月	日		
住所	新	方書(アパート名、部屋番号等)			世帯主(氏名)	新	
	旧	東京都小平市 方書(アパート名、部屋番号等)				旧	
引っ越しされる方		フリガナ 氏名	生年月日		性別	住民基本台帳カード・ 個人番号カード	
	①		明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日		男・女	あり・なし	
	②		明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日		男・女	あり・なし	
	③		明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日		男・女	あり・なし	
	④		明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日		男・女	あり・なし	
	⑤		明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日		男・女	あり・なし	
備考	転入届の特例を 受ける (受ける場合は○をしてください。 ※裏面参照)						

※上記の事項をもれなく記入し、以下のものを同封して送付してください。

- ①本人確認書類(運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード、個人番号カード、在留カード、特別永住者証明書等の場合は1点、健康保険証、年金手帳、学生証、社員証等の場合は2点以上)のコピー
- ②返信用封筒(転出証明書の送付用です。転入届の特例を受けず、通常の転入届をする場合は転出証明書が必要となります。今お住まいの住所、宛先を記入して返信用切手(定型内の場合は84円)を貼ってください。)

【送付先】 〒187-8701 小平市役所市民部市民課窓口担当 (専用郵便番号のため、住所は不要です。)

【お問い合わせ】 042-346-9804(直通)

(裏面の注意事項もご覧ください。)

(注意事項)

※転入届の特例について

転入届の特例とは、転出届の際に転出証明書の交付を受けずに新住所地で転入届ができる手続きです。その場合、転出証明書は交付されませんので、返信用封筒は不要です。新住所地で必要になりますので、転出届を郵送するときは、住民基本台帳カード又は個人番号カードは同封しないでください。

転入届の特例を受ける方は、表面の備考欄の「転入届の特例を受ける」に○印をご記入ください。ただし、以下の要件にすべてあてはまる方が対象となります。

- 転入届の特例は同時に転出される方のうち、転出届出時点で有効なカードをお持ちの方がいらっしゃる場合に適用されます。ただし、平成24年7月9日以前に小平市の証明書自動交付機を住民基本台帳カードで利用していた方は除きます。
- 新住所の区市町村窓口で転入届をする際、住民基本台帳カード又は個人番号カードをご持参ください。
- 新住所地へ持参していただく住民基本台帳カード又は個人番号カードの暗証番号が必要となります。
- 転出届は、新住所地に移る14日前から受付をします。引っ越しをする前にあらかじめ転出届をしてください。やむを得ず、事前に転出届ができなかったときは、転出をした日から14日以内に小平市役所市民課に転出届が届き、要件を満たしていた場合に限りま。
- 新住所地での転入届は、原則として転入をした日から14日以内、かつ転出予定日から30日以内におこなってください。

※転入届の特例を受ける場合、郵便事情を考慮し、日数に余裕を見て転出届をしてください。

※氏名の欄は自筆で記入してください。